

【施設ご利用時の注意】

- * メンバー登録が完了した時点で、以下の施設規約を承認されたものとします。
- * サッカースパイクは禁止です。フットサルシューズかトレーニングシューズをご使用ください。
- * 施設利用時のケガや事故、または貴重品・お手荷物等の盗難、紛失につきましては、一切の責任を負いかねます。貴重品の管理は十分ご注意ください。
- * レンタルコート、個人参加での怪我に関しては各チーム、個人でスポーツ保険等に加入されることをおすすめします。
- * コート内での飲食は給水用以外は禁止させていただきます。
- * 施設内での飲酒はご遠慮ください。
- * 喫煙所以外での喫煙、駐車場内でのタバコのポイ捨てはご遠慮ください。
- * 通路や休憩スペース、駐車場でボールの使用はご遠慮ください。また、ボールの持ち運びは手から落ちないように必ずカゴやネット、袋等に入れて持ち運んでください。
- * ゴールやネットへのよじ登り等の危険行為、他のお客様にご迷惑をおかけする行為、暴力行為、泥酔時の施設利用は固くお断りいたします。コートの使用を中止し直ちに退場していただく場合があります。この場合、コート使用料の返金はいたしません。
- * 20 時以降は、大声、歓声、拍手、鳴り物（ホイッスル、太鼓など）の使用はお断りいたします。近隣の方へのご迷惑にならないようご協力お願いします。
- * 危険物およびペット（身体障害者補助犬法に定める盲導犬、介助犬、聴導犬を除く）の持ち込みは固くお断りします。
- * 次に使用されるお客様へご迷惑をかけない様、コートチェンジは速やかに行なっていただきますようご協力をお願いいたします。
- * 立ち入り禁止箇所への出入りはご遠慮下さい。
- * 係員の指示には必ず従ってください。
- * お客様の故意または過失により当施設の設備および備品を破損・紛失した場合、実費弁償をお願いすることもあります。
- * 予期せぬ事態が発生し施設利用が困難であると当社が判断した場合、施設の利用を速やかに中止していただくことがあります。
- * 通常のフットサルコートの利用目的以外（撮影、営利目的でのフットサル大会の開催等）の場合はご予約前に施設に申請してください。なお予約内容によっては、ご利用をお断りすることがあります。
- * 当施設内におけるクラッカー、花火、紙ふぶき、紙テープの使用は禁止します。
- * コートを利用する際は同意書にて注意事項及び禁止事項の確認を行なっています。万が一、違反があった場合は罰金 1 万円頂戴致します。

【メンバー規約】

* 登録有効期間は登録日より1年間です。自動更新とはなりませんので、満期が来ましたら、改めて情報の更新をお願いいたします。

* チーム登録と個人登録は異なりますので、目的に合わせて登録をお願いいたします。
(ex> 個サルや多目的ルーム使用→個人登録 / フットサル等→チーム登録)

* メンバー登録が完了した時点で、以下の規約を承認されたものとします。

〈第1条〉 運営管理

KAGOSHIMA UNITED ZONE. (以下、本施設という) は株式会社鹿児島プロスポーツプロジェクト経営の複合施設であり、その運営、管理についてメンバー・ビジターともに一切の関与はできない事とします。

〈第2条〉 メンバー

この規約で定めるメンバーとは、個人登録者、代表者およびチーム名を持った団体に所属し、提出されたチーム登録申請書に氏名が記載されている個人を指します。

〈第3条〉 メンバー資格

ルールとマナーを重んじ登録チームとそのメンバー間、あるいは施設スタッフとの友好関係を維持・推進できる方。本メンバー規約を承認して、本施設メンバーにふさわしい心身ともに健康な方。未成年のメンバーは、代表者が未成年の場合、チーム登録の際、保護者の同意書の提出を必須とします。

また中学生以下のメンバーが施設を利用する際は、引率者または保護者の同伴を原則とし、利用時間内は引率者または保護者の方および所属チームに全責任を負っていただきます。

〈第4条〉 チーム登録

本施設へチーム登録したメンバーは、所定のチーム登録フォームにて申込みの後、本施設の承認をもってチーム登録が成立します。申請されたチーム名称が著しく品位を欠くもの、あるいは宗教色の強いものまたは反社会的であると判断された場合は、名称の変更を要請するものとします。

本施設は自由な裁量によりチーム登録の申請を承諾し、または承諾しない事ができ、承諾しない場合にはその理由を示す必要のないものとします。

〈第5条〉 チーム登録資格の有効期間

チーム登録の有効期間は、本施設が登録申請を承認した日より1年間といたします。ただし、メンバーは次の場合その資格を失うものとします。

a. 退会 b. 除名 c. 死亡 d. 解散

〈第6条〉 チーム登録資格の更新

チーム登録は、有効期間終了後、そのままチーム登録を継続したい場合、有効期間を1年ごと更新する事が出来ます。

〈第7条〉 チーム登録資格の喪失

登録チームおよびそのメンバーが各利用料を滞納し、期限を定めた催告に応じない場合および本メンバー規約に違反した場合、又は他のメンバー、第三者に迷惑を及ぼし本施設の秩序を著しく乱した場合は本施設の判断により、除名する(個人的な施設への出入り禁止も含む)事ができるものとします。

〈第8条〉 施設利用料の支払い

登録チームおよびそのメンバーが本施設を利用する場合の利用料等は、受付にて事前にお支払いください。

なお、一旦収納いただきました施設利用料等は、本施設が認めた場合を除き、返却いたしませんので予めご了承ください。

〈第9条〉 利用の制限

メンバーは、本規約に基づき、本施設を利用する事ができますが、スクール、クリニック、その他、不定期の企画イベントや大会等のスケジュールにより、その利用を制限する場合があります事を承諾していただきます。

また、予期せぬ気象状況、社会情勢などで本施設の利用が不可能と思われる場合、本施設の判断により利用を制限することがあります。

〈第10条〉 施設の休業日

本施設は施設の保守、点検などのため必要の範囲内で休業する事があります。

なお、その告知は本施設受付カウンター内およびホームページ上に掲示いたします。

〈第11条〉 免責事項

登録チームのメンバー、ビジターともに駐車場・受付カウンター、観客席を含むすべての本施設利用者は、本施設の利用に際して生じた不利益、盗難、傷害その他の事故等について、本施設に対し損害賠償を求める事は出来ません。また本施設は一切の損害賠償の責を負わないものとします。

〈第12条〉 規約改正

本メンバー規約の改正および規約記載外事項の運営等に関しましては、本施設が検討し、決定、実施いたします。

〈第13条〉 発効

本規約は、2019年4月1日より発効するものとします。



株式会社鹿児島プロスポーツプロジェクト
代表取締役 徳重 剛